

NO	事業名	質問事項	所管部局回答	関連する市民意見	仮指摘事項案
1	施策全般	①種々のごみ収集や再生にかかるコストはどれくらいなのか ②収集や再生によって排出しているCO ₂ 量や消費している化石燃料等の資源の量はどれくらいなのか	①決算値として確定している平成23年度決算ベースにおけるごみ種別の1kgあたりの収集・処理原価は別添資料1のとおり。 ② ■ <u>ごみ収集車の燃料使用量及びCO₂排出量（平成24年度実績）</u> «燃料使用量» ○ 軽油：496,287.61ℓ ○ 天然ガス（CNG）：115,254.79m ³ ○ バイオ燃料（BDF）：59,000ℓ «CO ₂ 排出量» ○ 1,538 t-CO ₂ （市有車稼働台数73台/日、1台あたり年間排出量：約21 t-CO ₂ ） 上記は、市有車のみの数値となります。 なお、本市では、委託業者所有のごみ収集車に係る燃料の種類及び使用量は把握しておりません。 ■ <u>ごみ処理施設の燃料使用量及びCO₂排出量（平成24年度実績）</u> «燃料使用量» ○ ごみ焼却（3清掃工場） A重油・灯油の計 約613kl ○ ごみ埋立（2埋立地） A重油・軽油の計 約228kl ○ プラスチック及び雑がみ選別施設 A重油・軽油・灯油の計 約106kl «CO ₂ 排出量» ○ ごみ焼却（3清掃工場） 約98,095t ○ ごみ埋立（2埋立地） 1,329t ○ プラスチック及び雑がみ選別施設 約1,000t ※詳細は別添資料2		
2	施策全般	どのようなプロセスを経て、有料化及び分別方法の変更がなされたのか（議会や審議会での検討結果も含めて）	■ <u>札幌市廃棄物減量等推進審議会（第4・5期）への諮問（平成17年4月）</u> 「家庭ごみ有料化の実施の是非を含めた一般廃棄物処理基本計画の改訂」について審議会に諮問 ■ <u>札幌市廃棄物減量等推進審議会（第4・5期）からの答申（平成19年3月）</u> 「具体的なごみ減量施策や減免制度等の配慮すべき事項を確実に実施することを条件として、家庭ごみの有料化を提案していくべき。」との答申を審議会から得た。 ■ 「スリムシティさっぽろ計画」（素案）の策定（平成19年9月） ■ 「市民意見の把握」（平成19年10月～平成20年2月） ○ パブリックコメント等を通じて、「スリムシティさっぽろ計画」（素案）に対する市民意見を把握。また、同時に市民意識調査を実施 ・パブリックコメント【意見提出者：90人、意見数：473件】 ・市民意見交換会【開催数：223回、参加者：8,215人、意見数：8,584件】 ・市民の声、タウントーク【意見提出者：62人、意見数：135件】 ・市民意見調査【対象者：無作為抽出した札幌市全域の20歳以上の男女1,500人、回答者数（率）：1,289人（78.9%）】 ○ 市民の反応 ・家庭ごみ有料化について、否定的な人と肯定的な人はほぼ同数 ・市民意識調査では、家庭ごみ有料化の実施を含めた計画素案全般について、5割強の人から賛同を得て、「やむを得ない」を含めると8割強であった。		

NO	事業名	質問事項	所管部局回答	関連する市民意見	仮指摘事項案												
			<p>■ 「スリムシティさっぽろ計画」の策定（平成20年3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭ごみ有料化、分別区分に関わる主な施策 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみ有料化の実施 ・「燃やせないごみ」の収集頻度の見直し ・「びん・缶・ペットボトル」と「容器包装プラスチック」の別日収集 ・「雑がみ」の分別収集・資源化 ・製品プラスチックの分別区分の変更 ・「大型ごみ」の基準の見直し ・草木類（「枝・葉・草」）のリサイクル・パートナーシップ制度（※）の創設 ※ リサイクル・パートナーシップ制度 <p>市民が適切に分別し、町内会等の住民団体によって自主的に集められたごみ（資源）を札幌市が回収し資源化する制度</p> <p>■ 家庭ごみ有料化に伴う条例改正に係る議会審議経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総務委員会（平成20年4月20日開催） <p>家庭ごみ処理手数料について、廃棄ごみ2円/ℓ、資源物1円/ℓで検討を進めている旨説明。これに対し、市議会からは資源物は無料で収集すべきとの見解が示された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第2回定例会市議会 提案説明（平成20年5月22日） <p>家庭ごみ有料化（廃棄ごみ2円/ℓ）に係る条例改正案を提出</p> <p>※ 総務委員会を踏まえ、昨今の社会経済情勢にかんがみ、資源物については、当分の間、その処理に係る手数料を徴収しないこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第2回定例会市議会 議案審査特別委員会（平成20年6月4～6日、9日） <p>家庭ごみ有料化の実施に伴い必要と考えられる市民サービスの充実や対策等について審議が行われ、賛成多数で可決</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第2回定例会市議会 本会議（平成20年6月11日） <p>議案審査特別委員会における審議を経て賛成多数で可決</p> <p>■ 「枝・葉・草」の収集方法の方針変更</p> <p>「スリムシティさっぽろ計画」では、草木類（「枝・葉・草」）はリサイクル・パートナーシップ制度による回収・資源化を予定していたが、市民の利便性を配慮し、行政収集を行う方針に変更</p>														
3	施策全般	<p>有料化及び分別方法の変更の際に、どのような指標や他都市の指標等を判断材料としたか（例えば、g当たりのごみ処理コスト、有料化に伴う収入、有料化に伴うごみ削減効果や、それに伴うコスト減など）</p>	<p>■ 家庭ごみ処理手数料（指定ごみ袋）の料金水準</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近隣市町村 <p>江別市、小樽市、石狩市：廃棄ごみ2円/ℓ、資源物0円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 政令市 <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市、京都市：廃棄ごみ1円/ℓ、資源物0.5円/ℓ ・北九州市：廃棄ごみ1円/ℓ、資源物0.4円/ℓ ・仙台市：廃棄ごみ1円/ℓ、容器包装プラスチック0.6円/ℓ、びん・缶・ペットボトル0円 ・新潟市（当時予定）：廃棄ごみ1円/ℓ、資源物0円 <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民意識調査 <p>質問：ごみ減量の動機付けが働き、かつ負担してもよいと思う額</p> <p>⇒ 250円/月未満：35.2%、250円/月以上～500円/月未満：30.3%、500円/月以上～750円/月未満：9.7%</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1世帯/月の家庭ごみ処理手数料額の試算 <ul style="list-style-type: none"> ・中間目標（家庭から1人1日当たりの廃棄ごみ量：500g/日）ベース：417円/月 ・最終目標（家庭から1人1日当たりの廃棄ごみ量：400g/日）ベース：327円/月 <p>■ 「新ごみルール」前後のごみ量想定</p> <table border="1" data-bbox="744 1785 1389 1942"> <thead> <tr> <th>ごみ種</th> <th>H16年度</th> <th>H22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 燃やせるごみ</td> <td>376,073 t</td> <td>275,150 t</td> </tr> <tr> <td>○ 燃やせないごみ</td> <td>50,275 t</td> <td>24,300 t</td> </tr> <tr> <td>○ びん・缶・ペットボトル</td> <td>30,226 t</td> <td>33,100 t</td> </tr> </tbody> </table>	ごみ種	H16年度	H22年度	○ 燃やせるごみ	376,073 t	275,150 t	○ 燃やせないごみ	50,275 t	24,300 t	○ びん・缶・ペットボトル	30,226 t	33,100 t		
ごみ種	H16年度	H22年度															
○ 燃やせるごみ	376,073 t	275,150 t															
○ 燃やせないごみ	50,275 t	24,300 t															
○ びん・缶・ペットボトル	30,226 t	33,100 t															

NO	事業名	質問事項	所管部局回答	関連する市民意見	仮指摘事項案																																								
			<p>○ 容器包装プラスチック 19,382 t 30,100 t</p> <p>○ 雑がみ 0 t 32,000 t … 詳細は下記「雑がみ」の収集見込量参照</p> <p>○ 枝・葉・草 0 t 16,000 t … 詳細は下記「枝・葉・草」の収集見込量参照</p> <p>合計 476,740 t 410,650 t</p> <p>※ 当該ごみ量想定に基づく平成22年度の「家庭から出る1人1日当たりの廃棄ごみ量」は500g/日、「焼却ごみ量の減量目標」16万tの減（事業ごみ含む）と、「スリムシティさっぽろ計画」の中間目標と同様の値を想定していた。</p> <p>■ 「雑がみ」の収集見込量</p> <p>○ 家庭ごみ全体に占める紙類の組成割合（平成16年度）：29%（賦存量：13.7万t）</p> <p>【内訳】 主要古紙：4.7万t、雑がみ・紙製容器：3.1万t、その他紙：5.9万t</p> <p>○ 資源化される排出先への排出誘導量（見込）</p> <p>・主要古紙（4.7万t）</p> <p>⇒ 集団資源回収：1.7万t、回収拠点：3千t、雑がみ（行政収集）：7千t</p> <p>・雑がみ・紙製容器（3.1万t）</p> <p>⇒ 雑がみ（行政収集）：2.2万t</p> <p>○ 「雑がみ」（行政収集）の収集見込量</p> <p>雑がみ（2.2万t）＋主要古紙（7千t）＋残渣（3千t）＝3.2万t</p> <p>■ 「枝・葉・草」の収集見込量</p> <p>○ 家庭ごみ全体に占める「枝・葉・草」の組成割合（平成16年度）：7%（賦存量：3.2万t）</p> <p>○ 資源化される排出先への排出誘導量＝収集見込量：1.6万t</p> <p>■ 「雑がみ」「枝・葉・草」の収集・処理原価（見込）</p> <table border="1" data-bbox="742 898 1691 1050"> <thead> <tr> <th>分別区分</th> <th>収集原価</th> <th>処理原価</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 雑がみ</td> <td>16,400円/t</td> <td>19,600円/t</td> <td>36,000円/t</td> </tr> <tr> <td>○ 枝・葉・草</td> <td>10,800円/t</td> <td>17,400円/t</td> <td>28,200円/t</td> </tr> <tr> <td>○ 家庭ごみ全体（H19年度実績）</td> <td>17,000円/t</td> <td>19,600円/t</td> <td>36,600円/t</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 家庭ごみ処理手数料収入の想定</p> <table border="1" data-bbox="742 1092 1691 1239"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭ごみ処理手数料の総額</td> <td>3,253,000千円</td> <td>4,337,333千円 … ①</td> </tr> <tr> <td>減免額</td> <td>303,000千円</td> <td>127,000千円 … ②</td> </tr> <tr> <td>家庭ごみ処理手数料収入</td> <td>2,950,000千円</td> <td>4,210,000千円 … ①－②</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ ごみ処理費</p> <table border="1" data-bbox="742 1281 1691 1396"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20年度予算</th> <th>H21年度予算</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ処理費</td> <td>14,000百万円</td> <td>17,452百万円</td> <td>3,452百万円</td> </tr> <tr> <td>うち一般財源</td> <td>4,798百万円</td> <td>4,047百万円</td> <td>▲751百万円</td> </tr> </tbody> </table>	分別区分	収集原価	処理原価	合計	○ 雑がみ	16,400円/t	19,600円/t	36,000円/t	○ 枝・葉・草	10,800円/t	17,400円/t	28,200円/t	○ 家庭ごみ全体（H19年度実績）	17,000円/t	19,600円/t	36,600円/t	区分	H21年度	H22年度	家庭ごみ処理手数料の総額	3,253,000千円	4,337,333千円 … ①	減免額	303,000千円	127,000千円 … ②	家庭ごみ処理手数料収入	2,950,000千円	4,210,000千円 … ①－②	区分	H20年度予算	H21年度予算	増減	ごみ処理費	14,000百万円	17,452百万円	3,452百万円	うち一般財源	4,798百万円	4,047百万円	▲751百万円		
分別区分	収集原価	処理原価	合計																																										
○ 雑がみ	16,400円/t	19,600円/t	36,000円/t																																										
○ 枝・葉・草	10,800円/t	17,400円/t	28,200円/t																																										
○ 家庭ごみ全体（H19年度実績）	17,000円/t	19,600円/t	36,600円/t																																										
区分	H21年度	H22年度																																											
家庭ごみ処理手数料の総額	3,253,000千円	4,337,333千円 … ①																																											
減免額	303,000千円	127,000千円 … ②																																											
家庭ごみ処理手数料収入	2,950,000千円	4,210,000千円 … ①－②																																											
区分	H20年度予算	H21年度予算	増減																																										
ごみ処理費	14,000百万円	17,452百万円	3,452百万円																																										
うち一般財源	4,798百万円	4,047百万円	▲751百万円																																										

NO	事業名	質問事項	所管部局回答	関連する市民意見	仮指摘事項案
追加 質問 1	施策全般	質問No.3の回答にある雑がみ、枝・葉・草という二つの区分は、もともとあったのか。	もともとあったものではなく、雑がみ、枝・葉・草の収集処理原価は括弧に書いてあるが、当時はこういう見込みのもとに有料化について話し合ったということで、平成19年度の実績ではない。		
4	一般廃棄物処理基本計画改定費	計画改定支援業務の内容と経費内訳を示してほしい	<p>■ <u>主な業務内容（平成24年度）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 審議会の開催及び進行に係る補助 ○ 審議会に係る資料作成及び調査 ○ 答申案の作成補助 <p>※平成24年度は合計9回の審議会を開催。また、本業務中には平成25年度に開催する審議会に向けた資料作成等の業務を含む。</p> <p>■ <u>経費内訳（6,752千円）</u></p> <p>業務内容が相互に密接に関連しているため、1業務として委託。</p>		
5	普及啓発費	啓発の具体的効果をどのように判断しているのか	<p>ごみ減量に関する情報をわかりやすく提供することを目的として、冊子等や啓発品を作成している。出前講座では、冊子等を活用し、対象者のニーズに合わせた情報提供に取り組み、イベント等では、冊子等その他、実際にごみ減量につながる啓発品（マイバッグなど）を配布している。</p> <p>普及啓発の効果について、測定可能な指標の設定は難しいため数値の把握はしていないが、啓発を継続することで市民の意識に徐々に浸透している結果が、ごみ分別協力量、リサイクル率の増加や廃棄ごみ量の減少などの各種指標やマイバッグの定着率につながっていると考え。</p> <p>〈H24年度〉 分別協力量：びん・缶・ペットボトル98%、容器包装プラスチック60%、雑がみ68%、枝葉草84% リサイクル率：26.7% 廃棄ごみ量：490,367 t マイバッグ持参率：86%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量に関連する様々な情報や取組を、情報誌やテレビCM等を通じて発信していく。 ・札幌市のゴミの流れを楽しく学ぶことができる「体験ツアー」を実施する。無作為抽出で市民を招待し、その様子を「広報さっぽろ」で紹介できると良い。 ・ゴミ収集・減量のルールの周知を強化（広報さっぽろ、冊子、CMなど）。質問、疑問を集め、解決のアイデアを共有する。 ・学校教育の中でごみ分別を学び、ごみ減量の意識を育てる。 ・学校への教育・啓蒙活動により、親子の当事者意識を高める。 	ごみの具体的な分別方法やごみ減量に関する情報を市民にわかりやすく周知するなど、市民がごみ減量の取組を継続しやすいよう、より効果的な普及啓発を行うこと。
6	リサイクルプラザ・リユースプラザ運営管理費	リサイクルプラザの利用者の分析について示してほしい（利用者の固定化が懸念されるため）	<p>20代が少ないながらも、全年齢層の来館がある。平成24年度は、リサイクルプラザの見学及びリサイクルプラザが主催するごみ処理施設の見学会に、町内会や学校等20団体が参加した。</p> <p>その他、学校への出前講座や、区民センター等で行う出張講座など、施設外での講座も実施し、幅広い層に対し啓発を行っている。</p> <p>来館者へのアンケート結果では、約25%が新規来館者であり、利用者が固定化されているわけではない。また、リピーターがいるのは、様々な催しも含め、利用価値のある施設として利用者に認識されているものと考え。</p> <p>次年度以降は、さらに多くの市民にごみ減量・リサイクルの普及啓発を行うことを目的に、新規来館者の目標値の設定や、若い世代を取り込む内容を検討する。</p>		リサイクルプラザ、リユースプラザそれぞれの利用実態を検証の上、より効果的な啓発活動について検討すること。
7	リサイクルプラザ・リユースプラザ運営管理費	アラエール号の貸出実績が年々落ちているように見えるが、なぜか	<p>新型インフルエンザ等が流行した時期（H21年度）に、風評被害等の影響があった他、特定の時期の土日など使用時期が重なることにより、翌年度も同時期に使用したくとも借りられなかった例があることによるものと考えている。また、貸出に係るリサイクルプラザ二十四軒サテライトでの車両等の受渡し及び返却、貸出前後の車両や搭載備品の点検など、手続きの煩雑さによる借主負担が大きいと考えていることから、次年度以降、PRの拡大とともに、より負担の少ない方法を検討する。</p>		食器洗浄車「アラエール号」の利用実態を検証の上、事業の必要性について検討すること。

NO	事業名	質問事項	所管部局回答	関連する市民意見	仮指摘事項案
8	資源回収実施団体 奨励金	①奨励金の交付は妥当か ②業務量を示した上で、受付委託業務の内容、臨時職員の人件費の内容について示してほしい	①奨励金の交付は、市民の資源回収に対する意欲を高め、循環型社会の構築に寄与する効果がある。また、資源回収を通じた共同作業や奨励金の活用により、地域活動の形成・強化にも寄与している。 奨励金の廃止や削減を行った場合、資源回収に対する意欲の低下につながり、結果としてごみステーションへの古紙類の排出量が増え、ごみ処理費用に係る行政支出が増加することが予想される。 ②受付委託業務内容…集団資源回収実施団体からの申請（4,000団体超）を各区に設けた会場で受理し、申請内容のパソコン入力をする。 臨時職員の人件費の内容…6か月間の賃金及び共済費。（24年度予算額…賃金901千円・共済費140千円、24年度決算額…賃金783千円・共済費128千円） 業務内容：実施団体（4,000団体超）及び回収業者（200超）への文書発送補助、申請受付内容の集計補助、奨励金支払事務の補助、申請書各種チェック作業等		過度に奨励金に依存しない、将来的な集団資源回収の在り方について検討すること。
9	リサイクル事業推進費	生ごみ水切りの市民意識向上のための調査・研究に係る研究委託費100万円とは、どのような調査・研究か	生ごみの減量には水切りが手軽で効果的であり、これまでも「生ごみ減量・水切り宣言」等で実践を呼びかけてきたが、より一層の普及のためには、札幌市独自の使いやすく魅力ある生ごみ水切り器のデザインが有効と考えられることから、札幌市立大学に研究を委託した。研究内容は以下のとおり。 （1）生ごみ水切り器のデザイン （2）生ごみ水切り器の製造等に関する調査・研究 委託費：1,000千円 研究の結果、市立大学からデザイン案が示され、このデザインを基に、より洗練された水切り器の開発・商品化を行うため、平成25年度は産官学による共同研究を実施している。平成25年11月・12月に商品化された水切り器10,000個を無料配布する予定。	・生ごみの水切りによるごみ減量効果と関連グッズをPRする。例えば、オシャレな水切りグッズを人が集まる場で展示して、実演と販売を行う。 ・家庭でできるゴミ減量のエコ料理のアイデアコンテストを、テレビ放送局、メディアとタイアップし、実施する。 ・エコクッキングなど生ゴミを更に減らす工夫を推進する（できる人から取り組む）。	現在行っている生ごみ減量に向けた取組がどの程度市民に浸透しているか検証し、その結果を踏まえて、改善・見直しを検討すること。
10	リサイクル事業推進費	生ごみ減量キャンペーンの費用対効果と、生ごみ水切りの市民意識向上のための調査・研究結果をどのように活用したか	平成24年度生ごみ減量キャンペーン委託費：3,498千円 キャンペーンのみの効果を算出することは難しいが、他の事業と相まって、生ごみ減量に一定の効果を上げていると認識している。24年度実施の指標達成度調査によれば、生ごみ減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合が23年度調査から1.4ポイント上昇していることから、世帯数に換算すると市内の約12,600世帯が新たに生ごみ減量の取組を始めたものと思われる。 【参考：生ごみ減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合】 H23：86.1%⇒H24：87.5% 生ごみ水切りの市民意識向上のための調査・研究では、札幌市立大学から水切り器のデザインが提示され、そのデザインを基に平成25年度に札幌発の生ごみ水切り器の開発・商品化を進めている。 今後より一層の生ごみ減量をすすめていく方法として、各家庭で手軽に取り組むことができる「水切り」が有効であると考えている。平成25年度の生ごみ減量キャンペーンでは、特に「水切り」について積極的な啓発を行っていく。		

NO	事業名	質問事項	所管部局回答	関連する市民意見	仮指摘事項案
11	定山溪地区生ごみ堆肥化推進事業	平成24年度の取組が説明板費用4万9千円のみであるが、当該事業はごみ関連事業の中で、どのような意義・位置付けであるのか	<p>定山溪地域バイオスタウン構想に基づき、生ごみの分別排出・堆肥化・その堆肥を使った農作物の生産という「地域内循環」を実現することにより、定山溪地域の魅力度の向上や地域振興を図り、廃棄物の減量・資源化を推進していく事業である。平成24年度は地域での花植え活動に、同構想に基づき定山溪地域に設置された民設民営の生ごみ堆肥化施設から提供された堆肥を使用し、地域内循環の推進と地域住民への事業の浸透を図った。</p> <p>また、その生ごみ堆肥化施設は、国の事業であるバイオマス地域利活用交付金制度を利用し、平成23年度に設置していることから、平成28年度までの5年間は国に対し、施設の運営管理状況の報告義務を負っている。初回の報告書の作成にあたり、予算検討段階では、外部への経営診断委託を見込んでいたが、課せられた提出書類は内部事務で処理可能なもので、外部へ委託することがなかったことから、予算額と執行額に大幅な乖離が生じたこととなった。</p>		事業の必要性について検証の上、事業の廃止を含め、事業内容の見直しを検討すること。
12	生ごみ資源化システム実証試験費 家庭の生ごみ減量・リサイクル推進事業 生ごみリサイクル・パートナーシップ事業費	生ごみ減量・資源化は本当に重要だと考えるが、生ごみ減量・資源化が各家庭で実現出来るようになるまでの、長期的な計画はどのようなものなのか	<p>スリムシティさっぽろ計画（計画期間：平成20年度～29年度）の改定にあたり、審議会から「生ごみ堆肥化機材購入助成など支援の本来の目的は、自主的な資源化活動の継続である。支援の効果が一過性のものとならないよう、今後は、"物"から"自主的な活動に対する成果"に対する支援への比重を高めることが重要」である旨の答申を受けた。このことから、今後同計画の中に、生ごみ堆肥回収拠点に堆肥を持ちこんだ市民に対して、新鮮野菜と交換するなどのインセンティブ付与や地域の特性を生かした自発的な堆肥化活動を支援するシステムづくりの検討などを盛り込む予定である。</p> <p>また、生ごみ資源化システム実証実験についても、同計画において市民の生ごみ減量・リサイクルに対する意識や活動への波及効果を期待し、資源化施設の処理能力の余力内における実施の継続を検討していきたいと考えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみの拠点回収など堆肥サイクルのシステムをつくり、進める。 ・生ごみ堆肥化を進めるため、「生ごみ」のみの回収方法を検討する。 ・生ごみの再利用ができる人とできない人が協力し合う仕組みづくり。 ・地域ごと、集合住宅ごとに生ごみの堆肥化ならびに堆肥の利用を推進してほしい。 	No.9と同じ
追加質問 2	生ごみリサイクル・パートナーシップ事業費	リサイクルパートナーシップ制度が終わってしまった経緯について補足してほしい 札幌市は、堆肥にして市民に配ることは行っていたか。どのくらいの人々がもらいに来ていたのか。	<p>もともとは、生ごみのリサイクルパートナーシップは、地域が自主的に分別収集したものを札幌市が回収して資源化する取り組みで、申し込みがあった団体に対して実施してきたものであり、最高で10団体が実施していた。当初は70%ほどの協力率だったが、経年変化で30%まで落ちた。</p> <p>実際には、バケツで1個ずつ対応しており、それを出してもらい、収集した後に引き取りに来てもらうという二度手間をかけた部分もあったせいか、協力率が落ちてきた。また、コストについて、燃やせるごみの処理費用は1キログラムあたり約42円だが、リサイクルパートナーシップは、市内10カ所に点在していたこともあって収集効率も悪く、キロ当たり120円や130円がかかることもあり、平成24年度をもって終了した。</p> <p>現在は、定山溪に堆肥化施設があり、そこでできる堆肥については、定山溪の地域住民に配っている。定山溪で配ったのは200人で、実際には、その堆肥化施設でできた堆肥は農家などに販売されている。</p>		
追加質問 3	施策全般	焼却場や埋め立て処分場を含めて、札幌市の長期的なごみの処理の計画はどのくらいの範囲まで持っているのか	<p>現在は三つの清掃工場運営しており、収集効率などを考えると、今の3カ所は維持していく必要がある。あとは、その規模をできるだけ小さくすること、そして、その規模において、余熱利用、自家発電など、最大限に効率よくやる処理方法を模索していく。</p> <p>埋立地に関しては、年間の埋め立て量10万トンペースにして、札幌市の埋立地は残り約30年もつことになっている。一方、新たな埋立地を確保するには10年から20年ぐらいかかる。また、適した土地が少なくなっており、今ある埋立地をできるだけ長く使えるように、埋め立てごみを減らしていく方向の取り組みをやっていくことを考えている。</p>		

NO	事業名	質問事項	所管部局回答	関連する市民意見	仮指摘事項案
13	家庭ごみ処理手数料管理費	<p>①家庭用指定ゴミ袋の製造から販売までの、一連のコストを示してほしい</p> <p>②当該事業にかかる委託先の選定方法はどのようになっているか示してほしい</p>	<p>■ <u>指定ごみ袋及び大型ごみシール製造</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 契約方法：一般競争入札 ※ 指定ごみ袋については、予定価格2,500万円以上の委託業務であり、「政府調達に関する協定」が適用される。 ○ H24年度執行額：232,290千円（内訳 指定ごみ袋：224,333千円、大型ごみシール 7,957千円） ○ 入札回数 <ul style="list-style-type: none"> ・指定ごみ袋：袋種ごとにそれぞれ年4回 ・大型ごみシール：年1回 <p>■ <u>札幌市家庭用指定ごみ袋等保管配送業務</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 契約方法：一般競争入札 ※ 予定価格2,500万円以上の委託業務であり、「政府調達に関する協定」が適用される。 ○ H24年度執行額：29,279千円 ○ 契約期間：本業務は指定ごみ袋及び大型ごみシール（以下「指定ごみ袋等」という。）の保管場所の確保、車両の手配、電算システムの構築など、業務の性質上、多額の初期投資を要することや、単年度契約とした場合の経費増加や指定袋等の安定供給へのリスクの観点等から、3年の長期契約としている。 <p>■ <u>家庭ごみ処理手数料収納事務委託</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 契約方法：特定随意契約 ○ H24年度執行額：260,086千円（内訳 指定ごみ袋：238,618千円、大型ごみシール：21,468千円） ○ 指定取扱店 <p>【対象要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗の形態を有し、指定ごみ袋等を市民に直接販売できること等 <p>【指定取扱委託契約の形態】</p> <p>以下の2種類があり、その形態によって委託料率が異なる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部納品契約：複数の店舗で指定ごみ袋等を取扱う場合において、指定する1か所にのみ指定ごみ袋等を配送する契約。（例：自社の物流倉庫を持つコンビニエンスストアなどとの契約）委託料は納品数に応じた手数料額の9%（税別）。H25.3.31現在契約件数：46件 ・個店納品契約：取扱店ごとに指定ごみ袋等を配送する契約。委託料は納品数に応じた手数料額の6%（税別）。H25.3.31現在契約件数：356件 <p>・委託料については道内他都市の事例を参考に設定している。道内他都市の事例では個店納品契約については6～8%、本部納品契約については個店納品契約に最大で2%を加えて契約している。札幌市においては、各店舗への聞き取り調査や店舗の販売利益の検討の結果、個別納品契約については6%とし、本部納品契約については、道内他都市と比較し取扱店数が多くなることから、他都市以上に委託料率に差を設けて9%としている。</p> <p>【契約件数（平成25年3月末現在）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約件数402件（取扱店数 2,083件） <p>■ <u>家庭ごみ処理手数料収納管理システム機器借受</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 契約方法：指名見積合せ ○ H24年度執行額：142千円 ○ 契約期間：平成21年2月1日から平成26年1月31日まで <p>■ <u>家庭ごみ処理手数料収納管理システム保守管理業務</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 契約方法：特定随意契約 ※ システムの障害発生時の敏速な対応等の観点から、同管理システムの開発者である業者との特定随意契約を行っている。 ○ H24年度執行額：504千円 <p>【参考】</p> <p>指定ごみ袋及び大型ごみシールの製造から料金の料金収納までに要する経費（平成24年度における1枚当たりの原価）は以下のとおり。</p> <p>なお、算出に当たっては、上記各項目に係る1枚当たりの経費を足したものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定ごみ袋：5.63円/枚 ○ 大型ごみシール：37.93円/枚 		<p>間接コストである手数料収納事務委託の効率化・費用の縮減について検討すること。</p>

NO	事業名	質問事項	所管部局回答	関連する市民意見	仮指摘事項案
追加質問 4	家庭ごみ処理手数料管理費	ごみ袋の値段の値上げは今後あり得るのか。	現時点では、そういった考えは持っていない。	・有料ごみ袋の料金をもっと高くすることも検討したら良い。その収入を戸別収集費用にまわせないか。 ・ごみ処理に使われているレジ袋の有料化により個々の当事者意識を高める。 ・ごみの有料化の範囲を広げ、経済的影響力を利用して減量を誘導する。	
追加質問 5	家庭ごみ処理手数料管理費	ごみ有料化をした意義づけについての確認をもう一度しておきたい	ごみ減量リサイクルを進めることが有料化の目的である。 一生懸命減らした人は費用負担も少ないということで、ある意味での公平性という観点もある。		有料化の意義が、第一にごみの減量、次にリサイクルの推進にあるという市の考え方について、市民理解が広がるよう、今後も継続的なPRに取り組むこと。
14	大型ごみ収集費	①大型ごみシールの製造から販売までの、一連のコストを示してほしい ②当該事業にかかる委託先の選定方法はどのようになっているか示してほしい	N o 13にてまとめて回答済		
15	家庭ごみ収集事業費	収集運搬委託料の妥当性と、業者選定方法、また市が直轄で収集している運搬業務にかかる職員の人件費について示してほしい	<p>■ 収集運搬委託料の妥当性</p> <p>○ 委託料の設計</p> <p>・収集作業員の人件費（札幌市職員給料表を参照して算出）や、使用する車両経費、燃料費などを積算している。</p> <p>○ 契約額の妥当性</p> <p>・家庭ごみの収集については、自治体により分別区分や運搬先の清掃工場までの距離などに違いがあるため、単純に比較することは難しいが、「燃やせるごみ」の1トン当たりの収集運搬委託料について、他の政令指定都市と比較すると、政令指定都市の平均が11,158円に対して、札幌市は7,619円で、委託している15都市の中で4番目に低額となっている（別添資料3）。</p> <p>■ 収集運搬委託の業者選定方法</p> <p>○ 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）」に定める委託基準に従った業者の選定</p> <p>・廃掃法とその施行令において、家庭ごみの収集運搬を委託する場合は、十分な施設や人員を有するとともに、業務に相当の経験を有する業者に委託すること等の基準が定められており、この基準に従って業者の選定を行っている。</p> <p>・現在、基準を満たす業者が8社あり、この8社との契約を継続しています。</p> <p>■ 直営収集の職員の人件費</p> <p>«平成24年度» （清掃職員平均年収）5,968,983円×（収集運搬業務従事職員数）254人=1,516,121,682円</p>		
追加質問 6	家庭ごみ収集事業費	収集運搬の委託業者は法令に基づくところなのですが、簡単に、どういう許可認可を得ているのか。 新規参入が可能なのかどうか。 現行業者との随意契約の妥当性はどうか。	<p>廃棄物処理法に基づいて、収集運搬は、法律で市町村の責務になっておりますが、委託することもできる。委託先の選定やその手順については、廃掃法では、①受託するに足る施設を持っている、②受託するに足る人員を持っている、③受託するに足る財政的基盤を持っている、と定めている。また、受託業務に関する相当の経験を持っていることが法律の中で要件として定められている。</p> <p>これらに基づき、札幌市では、8つの業者を選定して収集業務を委託している。</p> <p>新規参入については、競争入札制度を他の都市でも行っており、そういうところに目を向けて、可能性を探っていかなければならないと思う。そのため、必ずしも現行の業者だけではなく、新規参入業者も視野に入れて、その手法を研究しているところである。</p> <p>現在の委託契約については、トン当たりの委託料に換算すると、15市の中でも下から4番目であり、決して高い金額だとは思っていない。</p>		将来的な競争入札制度の導入について検討し、その方向性を示すこと。

NO	事業名	質問事項	所管部局回答	関連する市民意見	仮指摘事項案
16	家庭ごみ収集事業費	当該事業における市役所職員（現業職員）と民間職員の比率及びその官民比率の他都市との比較について示してほしい	<p>■ <u>市役所職員（現業職員）と民間職員の比率</u></p> <p>○ 経常配車の比率</p> <p>・家庭ごみ収集運搬業務に携わる委託先の全従業員数は把握していないため、比率を算出することはできないが、経常的に業務に従事している車両（経常配車）の台数比率では、直営3割、委託7割となっている。</p> <p>■ <u>職員の官民比率の他都市との比較</u></p> <p>○ 収集量の官民比率</p> <p>・政令指定都市について職員数や稼働台数の官民比率は把握していないため、比較することはできない。</p> <p>・なお、職員数や稼働台数の官民比率に比例するとは限らないが、参考として、ごみ収集量について官民比率を比較すると、政令指定都市の平均委託率が46%であるのに対して、札幌市の委託率は55%で、資料がある19都市の中で、12番目の委託率となっている（平成24年度）。</p> <p>・ただし、分別区分ごとに、ごみの比重が異なるため、比重が軽い分別区分での委託化が進んでいるケースでは、車両台数では委託率が高くても、ごみ収集量では委託率が低くなる。札幌市の場合、直営車両が比重の重い燃やせるごみを中心に収集し、委託車両が比重の軽いごみを中心に収集しており、経常配車台数では委託率70%だが、ごみ収集量では委託率が55%となる。</p>		
追加質問 7	家庭ごみ収集事業費	直営と委託では、委託を増やしていくという計画があるのか、あるいは、そうしないのであれば、その理由について示してほしい。仕事の性質として、委託の方ではなく、直営の職員でしかできないことが多くあるということか。	委託をさらに進めるかどうかについては、まだ方向性がはっきり決まっているものはない。日常の業務は、直営でなければならないということはないが、最近、他の政令市でも、入札によって委託業者を決めた結果、粗雑な履行が目立ったり、業者が倒産するという失敗例も少なからず聞いている。そういうことから、より安全、確実に作業ができるのかということを見極め、検討しなければならないと思う。		将来的な収集運搬業務の委託割合の拡大に向けて検討し、その方向性を示すこと。
17	ごみステーション管理支援事業費	①「職員手当」とは誰に対して支給しているものか ②効率性を高めるため、職員ではなく外部委託はできないのかについて、示してほしい	①職員手当について 7清掃事務所に合計90名配置している「ごみパト隊」の職員に対して支給した時間外勤務手当等となる。 ②外部委託について ごみパト隊が担うごみステーションの管理支援には、不適正排出ごみの開封調査など個人情報扱う業務があり、また、地域密着型の業務においては、直営職員への信頼感に基づく地域との連携が不可欠であり、外部委託により対応することは困難であると考えている。		
18	資源物リサイクル事業費	各資源物処理の委託先の選定方法と、委託料が妥当かどうか	<p>■ <u>選別</u></p> <p>低コストで効率的に業務を履行するため、札幌市内で選別・圧縮・保管の一連の作業を行う必要があるが、市内で当該選別業務を行うことができる施設は、（一財）札幌市環境事業公社が所有する2施設のみであるため、随意契約により委託契約を締結している。</p> <p>■ <u>再商品化</u></p> <p>安定した再商品化が可能かどうかという観点で、委託先を選定している。指定法人である（公財）日本容器包装リサイクル協会への委託料は全国統一の価格であり、再商品化にかかる費用等を想定し、当該協会が算定し国が認可した額であるので、妥当であるといえる。</p>		
意見 1	施策全般	分別方法に関しては、かなり細かい分け方の指示をした冊子を札幌市で配っているが、書かれているとおりに分別を現実に実行するにはなかなか大変。そういった点は、教育、啓蒙をしているということで済んでしまう問題なのか。			

NO	事業名	質問事項	所管部局回答	関連する市民意見	仮指摘事項案
意見2	施策全般	分別の仕方がわかったとしても、そこに合理性があるのかどうかはわからない。書かれているからそのように捨てるが、現在の分別の仕方はおかしいのではないか、とと思っている人もいないか。			
意見3	施策全般	常識的にわかりやすいリサイクルや廃棄ができればいいと思う。		<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルできるものは、きちんとリサイクルできるような分別を考える（食器、ガラス、木、衣類など）。 ・大型ごみ回収の電話申込みの際に、リサイクルを自分から申し出るだけでなく、オペレーターからリサイクルの方法があることを伝える。 	分別協力率が低下している項目について、分別方法やその周知方法が適切か検証し、必要に応じた見直しを行うこと。
意見4	施策全般	リサイクルのためにいろいろな天然資源を利用することを考えると、どちらがいいのか悪いのかもわからないという考え方もある。 そのため、札幌市ではどのような考えを軸にやっていくのかという説明は欲しい。			
意見5	施策全般	有料化ごみの値上げは、それによって減量化を積極的に推進していくという意味では、不法投棄などの問題や粗雑な扱いにつながる懸念とのバランスをとりながら、あり得るのかと思う。			
意見6	施策全般	そもそもごみステーションで集める方法が適切か。 ステーション管理、戸別収集以外の方法はないのか。 (第2回委員会より)			
意見7	施策全般	プラスチック製品が数多くある中、それを全て燃やしてしまっているのか。 (第2回委員会より)			